

ぎのぎ

あなたと議会を結ぶ情報誌

議会だより

令和4年(2022)
発行/6月9日

No.143

令和4年第1回1月臨時会・第2回2月臨時会
第3回3月定例会・第4回4月臨時会

令和4年 春の叙勲伝達式



元宜野座村議会議員 島袋 榮 氏 (松田区) P14参照

旭日双光章受章 おめでとうございます。

目次

- 令和4年第3回3月定例会(7人の議員一般質問).....P2~9
- 令和4年第1回1月臨時会・第2回2月臨時会
第3回3月定例会・第4回4月臨時会「議決結果」・決議.....P10~12
- 抗議決議等・政務活動費について.....P13
- 各種表彰・議員研修会.....P14



発行：宜野座村議会

編集：議会広報調査特別委員会

〒904-1392 沖縄県宜野座村字宜野座296番地 電話(098)968-8326

我が村政を問う

3月定例会では、7人の議員が 19件の ※一般質問（施政方針に関する質問含む）を行い、活発な議論を展開しました。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人30分以内で、答弁時間は含まない。質問した議員は自ら責任をもって原稿（資料や写真・イラストを含む。）をおこし、それを掲載しています。（1人1ページ）

詳しくは各区公民館、村文化センター図書館に配布される議会会議録又は、村ホームページから、議事録をご覧ください！

平田 嗣義 議員（P3）

- 一、街灯設置
- 二、児童福祉
- 三、農業振興
- 四、一般廃棄物収集運搬業務

伊芸 朝健 議員（P4）

- 一、用地購入費
- 二、一般廃棄物収集運搬業務

眞栄田 絵麻 議員（P5）

- 一、辺野古新基地建設
- 二、男女共同参画社会づくりのための村民意識調査
- 三、村長施政方針

津嘉山 朝政 議員（P6）

- 一、一般廃棄物収集運搬業務
- 二、防災計画
- 三、基地問題

山内 昌慶 議員（P7）

- 一、地震・津波の防災に関して
- 二、一般ごみ収集業に関する件

仲間 信之 議員（P8）

- 一、新型コロナウイルス
- 二、祖国復帰50周年を迎えるにあたり
- 三、松田潟原干潟
- 四、村営住宅

新里 文彦 議員（P9）

- 一、村長施政方針

※一般質問とは??

村政全般にかかわるさまざまなテーマについて、村の方針や村長の考え、事業の計画や詳細、効果など村民の生活にかかわる多岐にわたった内容を問いただすこと。議員にとって一般質問は、もっとも華やかで意義ある発言の場であり、住民から重大な関心と期待を持たれる**大事な議員活動**です！

街灯の設置

問 新国道から旧高速道路のインター入り口までの街灯設置はできないのか。

答 菅真村長
現在防犯灯の設置に向けた計画はない。利用状況なども踏まえながら緊急性、必要性を確認していきたい。

農業振興

問 認定農業者の現状と今後の課題は。

答 村長
村が実施している農業補助や支援が、農家の確実な所得向上に繋がるよう経営的な農業を推

進するため、新規就農コーディネートターや営農指導員による経営改善計画の作成を支援し、認定農業者の育成に努めている。

問 農業青年クラブの皆さんに田野座の将来の農業のため、認定を勧めて活気づけてくれないか。取り組みの強化はできないのか。

答 浦崎産業振興課長
認定農業者の増加に向けては、日頃から声かけは行っている。今後も引き続き認定取得に向けて、呼びかけていく。

問 認定農家の皆さんに補助金を特化してやる体制は。

答 村長
農業全体の振興という意味では、認定農業者でない方も含めて支援は必要だと思う。そのあたりのバランスの中で対応したい。

問 『有機の里』の件で、行政と未来のざとの連携はどのような取り組みをするのか。

答 産業振興課長
直売センターの中にもエコフアーマーのコーナーを作ったのを評価して、外販の部分ではなく直売所での売り上げ拡大にも繋がるように取り組みを強化していく。

問 安全安心な作物の販売ということで職員を配置しているいるやっているが、もっと農家に声をかけてやるような体制は。

答 産業振興課長
安定供給できるといいう体制であれば、販路を確保していくというのは可能だと思う。

一般廃棄物収集 運搬業務委託契約

問 12月定例会でも取り上げたが、その後、道交法違反について現在どのようなになっているか。

答 村長
村からの指導、注意喚起等により以前より更に改善しているものと認識している。

問 指導していくという状態を続けていくということか。

答 石山村民生活課長
かなりの部分で改善が見られている。更に改善できるように引き続き注意喚起していきたい。

問 地方自治法という行政が担う交通安全、村長の施政方針にもあったが合致しているか。矛盾していないか。

答 村長
交通安全を踏まえて、引き続き指導していく。

問 県や警察の指導で改善されている市町村もある。なぜ本村ができないのか。

答 村民生活課長
近隣調査の状況も確認はしているところ。どうしても守っていない部分もあると調査している。

問 契約の金額は適正な金額か。

答 村長
総合的な評価を経て、現受託者と協議することが決定され、本委託契約の金額の上限額の範囲内となる1,452万円で随意契約しているので適正なものと考えている。

問 疑義はたくさんある。他市町村も県の労務単価に準じてやっているか。

答 村民生活課長
他市町村の積算方法については、把握していない。



平田 嗣義 議員



伊芸 朝健 議員

用地購入費

問 用地購入費の鑑定評価について当時と現在は。なぜこうなったのか。

答 當真村長
道路整備に伴う潰れ地の取得は、各区からの整備要請を基に調整交付金事業など用地補償が含まれない補助事業においては当該区にて行うこととし、現在も進めている。

答 島袋建設課長
補正第6号の22款4項5目雑入、村道用地購入費968万7,000円ですが、宜野座区の用地購入負担金、村道大久保3号線20

筆と、村道大崎3号線。村道大久保3号線については20筆879万3,999円。村道大崎3号線については26万9,500円、村道惣慶大石線については62万3,550円という数字となっている。

問 講和発効前とは問題ないか。

答 當真村長

過去の資料等を確認したところ戦中からサンフランシスコ講和条約までの損失補償に起因する問題と捉えている。宜野座村では復帰後、日本政府により市町村未買収道路用地取得事業が進められる中で、昭和54年から村道の潰れ地調査が行われ沖縄県に対して報告し、対象となる路線、潰れ地の確認を行いながら平成9年度までの期間にて未買収道路用地の取得が進められてきた。さきの12月定例会にて補正予算を組んだ、惣慶大石線については、未買収道路用地事業の対象として含まれていたが、その補償範囲は一部区間となっており、今回用地購入した箇所については同事

業の対象範囲とはなっていないことを確認しているので、問題はないと認識している。

問 現状と課題は。

答 村長

現在も一部の村道において所有権の移転登記がされていない土地は存在している。この件について、当時の関連書類や各区で保存している書類の確認などを調査しながら、今後も4区と連携して解決していく必要があると考えている。

一般廃棄物収集 運搬業務

問 契約締結後の届出、契約締結後の書類の不備はないか。

答 村長

昨年の3月22日に登記内容が変更された際に、事務所の所在地も併せて変更されている。契約書にある1696番地の1については以前の住所で、契約時に事務上のミスがあった。今後、このよ

うなことがないよう気をつけ、お呼び申し上げる。なお現在は、惣慶1752番地となっている。

問 今回の契約の地番、これは大きなミスだと思いがどのように考えているか。

答 石山村民生活課長

登記簿上は変更されていたが、契約時点においては、こちらはまだその時に確認していなかったという状態で、当初出された書類を元に契約書を作成していた。本来ならば村並びに受託者、その間違いに、いずれかが気づいてその場で訂正をすればよかった。その際に確認を見落としてしまった。

答 下里副村長

契約の一般的な話として、契約は双方の合意の下に交わしていくもの。契約の本質的なものについては事務方の落ち度もあるが、効力は間違いなく発生しているものと考えており、所要の訂正をしながら正式なものに変えていく。

男女共同参画社会 づくりのための 村民意識調査

問 女性の社会進出は進みつつあるが、自治体の首長、議員、企業の管理職など女性参画が少ないのはなぜだと思うか。

答 當真村長
本村役場を例として、管理職を担う世代において女性の採用自体が少なかったこと、本人の家庭の事情、推薦しても固辞されていることがある。令和3年度の女性管理職は、課長14名中2名で14.3%、課長補佐が15名中7名46.7%、係長が15名中6名40%と村のために頑張っている。

問 性別に関係なく家庭、職場、地域社会、政治の場、あらゆる分野に共同で参画する社会を実現するために、本村としてどのように取り組むか。

答 村長
第2次宜野座村男女共同参画推進委員会で、男女の固定的な性別役割分担の意識を改革する必要がある。家庭教育、学校教育、生涯学習の推進など様々な場を通じて参画の意識を推進し、また男女共同参画の視点に立った地域、家庭づくりなど社会環境の整備の実現に向けた意見を反映できるように推進していく。性別により個人の言動が制約されることが無いような社会づくりに取り組む。

男女共同参画行政

問 平成22年から10年間取り組んだ内容は。

答 村長
前期宜野座村男女共同参画推進計画、ぎのざ・りっかプランでは、計画の基本目標として、1点目に、固定的な性別役割分担意識の改革。2点目に、男女がともに参加できる社会づくりの促進。3

点目に男女共同参画の視点に立った環境整備。4点目に、性別の違いを尊重し、健やかに暮らせる社会づくりの4つを基本目標としている。

一つ目の取り組みは、幼小中学校で男女混合名簿にするとともに、ジェンダーフリーに関する講演会の実施、人権や命の尊重、性教育などの学習を取り入れる。

二つ目は、管理、監督職の女性の登用を順次進めており、ジュニアリーダーの育成など社会活動への参加の促進に取り組む。

三つ目は、働く場として村商工会の女性個人事業主も増え、子供を育てる環境において、妊婦訪問など不安や悩みを気軽に相談できる環境づくり、高齢者において自立した生活が送れるよう介護予防事業を開催し、介護の負担がないよう充実した在宅サービスなどを実施。

四つ目は、学生を対象とした思春期教室、喫煙や飲酒による妊娠中の胎児への影響などについて説明するなど、女性の健康の確保に取り組む。

10年間取り組んだ内容を精査し、第2次推進計画に反映させていく。

問 男女共同参画村民意識調査の内容、期間、対象は。

答 総務課長
男女の地位は平等になっていくか、家庭生活について男性は外で働き、女性は家庭を守るべきとか、配偶者に関しての感じ方、考え方25事項をお願いしている。調査期間は令和4年2月25日までとし、18歳以上の方、1,500名を無作為に抽出し、中学生、高校生にも送付した。

問 村内事業所に対してもアンケートを実施したか。

答 総務課長
事業者に向けてのアンケートは、現在予定をしていないが、男女共同推進委員会8名に委嘱しており、その中に商工会の会員や、見識者の意見を確認しながら進めている。

問 調査結果の下でDV基本計画の策定も必要になってくるのでは。

答 村長
職員の研修もすっかりやってく。DV関係のものについても委員会や宜野座村に合った形で先生方に相談しながら対応していきたい。



眞栄田絵麻 議員

一般ごみ収集運搬業務委託契約書のミス

問 令和3年4月1日の契約書に記載ミスがあることを伊芸、平田両議員が指摘し、当局はそれを認め謝罪した。しかし、公金の扱いである。地方公共団体の契約の在り方としてはどうか。村長の受け止めは。

答 當眞村長

本来、受託者が気づき、報告すべきだった。我々も細かい確認という部分が最終的にはミスとして出ているので、正しく契約書の修正を図っていく。



津嘉山朝政 議員

問 契約に村側としてはどのような方たちが立ち会ったのか、誤りに気づいた時期、その後の対応は。

答 石山村民生活課長

担当から村長まで関係職の決済をもらい締結した。受託者の住所記載の誤りは最近気づいた。修正はまだ行われていないが速やかに修正していく。

問 年間1,452万円、月額121万円の支払いが行われているが、保管している検査調書の受託業者の住所はどうなっているか。

答 村民生活課長

4月から11月までは誤った住所、12月から正しい住所が記載されている。

問 8カ月間、担当者から村長まで間違いに気づかず支払いが続いた。そのうえ、12月に検査調書は訂正されたのに、契約書は現在もそのままになっている。村民のために使われるべき予算をないがしろにしているか。

答 村長

ミスについては率直にお詫び申し上げる。しかし、収集業務は

しつかり遂行されており、予算をないがしろにしているわけではない。

問 関係職全員が、きちんと文書を

確認せず、決済印を押している現状が問題だと。さて、審査基準の中で900万円以上が受託対象になっている、つまり900万円以上で受託することも可能だったと理解してよいか。

答 村民生活課長

業務を適正に処理するために最低必要な金額として判断した。

問 前受託者は年額609万円、法人委託にした現在は1,452万円。この差は大きすぎるのではないか。

答 村長

見積もりでは1,950万円と1,300万円。そこから1,500万円の上限を設定した。現受託者の委託料は1,452万円。安い方を選んだ。

問 各地の契約状況は伊芸議員も

紹介した。私の資料では、各市町村の請負業者月額の平均は恩納村47万円、金武町65万円、東村31

万円、国頭村30万円、大宜味村47万円、本部町62万円である。本村の121万円は本当に妥当な額と言えるのか。

答 村長

公募した際、もう1社は100万ほど高い見積り。その分下がったと我々は認識している。

問 村民が今の答弁に納得するとは思えない。県の労務単価、運転手2万1,900円、作業員1万9,300円を採用して委託料を決定しているが、県の労務単価でごみ委託料を算定している宜野座村以外の市町村は。

答 村民生活課長

北部全市町村の状況は未確認。金武町、恩納村は県の労務単価を採用していない。

問 現受託者の社屋、看板は確認したか。

答 村民生活課長

事務所については、以前は玉城電気設備地内、現在は仲程土建の事務所内にある。看板は確認していない。

地震・津波の 防災に関して

問 避難道路の整備または新設について、村長の考えは。

答 當眞村長

喫緊の課題であった漢那地区の赤平線は、令和2年度に工事が完了し、新設道路については、地域の要望に対応していく。

問 漢那共同売店のところから福山に抜ける道はどうなっているか。

答 島袋建設課長

現在設計等の準備を進めている。

問 村内の防災無線の設置は十分か。

答 村長

現在の旧防災無線は、老朽化が進んでおり今回の新防災無線の導入となっている。

問 今回、この工事によって、どのくらいまで聞こえる状況になるのか。

答 城間総務課長

今回、新規で追加する場所は、宜野座漁港の前サンパークと、道の駅「ぎのざ」に2基増設する。新しいスリムスピーカーに関して600メートルほど電波と音声が届く。

問 無線機は各家庭に配布されているが、事務所や自営業をしているところはどこなっているのか。

答 総務課長

事務所に対しても、申し込みをいただくとというような形で進めている。

問 トングの噴火の時、北谷町では夜中に避難騒ぎがあったらしいが、宜野座村では朝の放送だった。それは何かシステムがあるのか。

答 総務課長

役場の警報システムで津波注

意報の場合には自動送信しない無効という形で行っていた。やはり津波注意報であっても即時に皆様にお伝えしないといけないため、それ以降はシステムを変更して即時に対応するようにしている。

一般ごみ収集業務

問 一般ごみ収集業者を個人業者から法人業者に変えた理由は。

答 村長

安定的で、継続的な収集体制を考えた場合、法人会社への委託が適当であると判断した。

問 事業費の上限額を高額に設定した理由は。

答 村長

事前に村内と村外にある2業者から見積書を徴収し、上限額を積算している。法人への発注にあたっては、一般管理費も計上するため高額になっている。

問 収集業務の諸問題が起きてから1年になるが、いまだに一般質問があるのはなぜだと考えるか。

答 村長

質問される議員の立場であり、その中で疑問があるから質問し

ているということも思っている。ただ、この件については正式な手続の下、進めてきたという経緯があるので引き続き丁寧に説明していく。

問 ごみ収集をするものに関し、県単価で決めた金額に対して、どういう見解を持っているか。

答 石山村民生活課長

それぞれの収集方法、収集形態、収集戸数、様々な市町村、自治体ごとに違うものがあると思う。

問 前受託者に、これだけ実績があるわけだから、法人化を勧めて参加したらどうかという話をしたことはないか。

答 村民生活課長

前受託者は業務の遂行に非常に支障を来す状況で村民生活課の職員を延べ14日間派遣する状況があった。前受託者においては明確にもうこれ以上は業務を続けられないということがあった。

問 村としては感謝していると言っていたが、前受託者にさせたくないというわけではないか。

答 村長

ごみ収集業務を続けていかなければいけないという大前提の下で判断した。



山内 昌慶 議員



仲間 信之 議員

新型コロナウイルス

問 コロナ禍と言われ3年目。これからの子ども達へ村の対応は。

答 當眞村長

0歳から2歳未満の幼児のマスク着用について、厚生労働省からはマスクの着用は勧めていない。自分で外すことが困難であること、窒息や熱中症のリスクが高まること。2歳以上の幼児については嘔吐や、口の中に異物が入っていないかなど、体調変化について注意するため、無理して着用させず外すようにしている。

答 新里教育長

幼稚園から小学校について、幼稚園児において必ずしもマスク着用を求めているものではない。

密になる環境では着用を勧めているが、保護者から要望があった場合は、無理して着用を強要することはしない。

小中学校においては、登下校や体育の時間、休み時間等には屋外で体を動かす場面ではマスクを外してよい。児童生徒の発達段階を踏まえ、特別な支援を要する児童生徒へ強要することはない。

答 村長

飲食店の緩和などについて、観光協会の会員、飲食事業者、体験事業者、宿泊事業者と連携し、来村のきっかけや訪れる楽しみを創出するとともに、村内周遊の促進を図るべく、クーポンを活用した宜野座ワンダフルキャンペーンを実施する。村商工会や村観光協会と連携を密に取り、国・県の経済施策にも注視し、各事業者のそれぞれの状況や課題に配慮されるよう経済支援策を打ち出し取り組む。

答 教育長

児童生徒の学びの保障については、臨時休業になった際、教科書の内容を踏まえた課題配布、IGAスクール事業で導入したタブレット端末を活用したオン

ライン授業を積極的に進め、学習内容の保障を行う。

祖国復帰50周年を 迎えるにあたり

問 行政のトップとして歴史確認と、村民への国際情勢の発信、教育行政のトップとして沖縄の歴史教育は。

答 村長

第二次世界大戦敗戦後、米軍統治下を経て、1972年5月15日に本土復帰を果たし絶えず外部の干渉を受けて世変わりしてきた歴史がある。行政組織として専門的な立場で国際情勢の分析などは行っていない。宜野座村長の立場で積極的に発言する立場にはない。

答 教育長

アメリカ世からヤマト又世の変化は沖縄にとって歴史的な転換点となった。博物館において新年度に復帰50周年に伴う企画展を計画している。

松田瀧原干瀧

問 12月定例議会にも一般質問した。その後の進捗状況は。

答 村長

12月定例会で赤土流出等の要因や、この場所が米軍の提供水域内ということ、すぐに事業実施は難しい状況にあることを答弁したが、必要に応じ補助事業など国や県に要望していきたい。我が村の財産の一つであり、そこに白い砂浜が戻れば、より魅力的な場所になる。

村営住宅について

問 村長の3期目公約に老朽化した村営住宅の建て替え、改築とあるが、現状と今後は。

答 村長

10団地が昭和55年から昭和60年までに建設された建物となっており、築年数は37年から42年が経過している。令和元年度に宜野座村住生活基本計画、公営住宅長寿命化計画を策定。10年かけて10団地を建て替えていく計画となっている。

子ども達の笑顔が あふれる村づくり

問 宜野座高校支援について、2月阪神キャンパス期間中、学校グラウンド隣駐車場利用のため、野球部が春季大会を目前にフリーパッティングを行えない状況。普段の練習ができるようにレフト側の車道へ防球ネットを設置できないか。

答 當真村長

高校自体はもちろんのこと、その現状を村としても県に対応していたり、要請等をしていただくと考えている。また、改修まで時間を要するようであれば、阪神キャンプ等の対策として、臨時的な対策について村のほうでできるのではと考えている。



新里 文彦 議員

答 新里教育長

宜野座高校は宜野座村地域密着型の高校、村との連携の下に、新しい校長が来た際は面談して、宜野座の状況等を情報交換しながら、ともに魅力ある宜野座高校のために本庁に働きかけ、連携を取って行く体制を考えている。

農業所得向上

問 農薬補助率アップがあれば肥培管理がよくなり、農業所得へとつながると考える。新年度は農薬補助率を考えられないか。

答 村長

平成21年度に有機の里宜野座村推進基本計画を策定し、平成22年3月20日に「有機の里 宜野座村」宣言を行っている。今後有機物資源の有効利用による土づくりや科学肥料、農薬の使用の削減などに留意した生産活動を通じて、環境への負荷の軽減や農作物の安全性に配慮した環境に優しい農業の積極的な展開を図っていく必要がある。現時点での農薬補助率アップについては考えていない。なお、今後は環境リスクの低い農薬の開発や普及などが

進んでくることも想定されることから、その際には当該農業に限定するなど、補助率アップについても検討していければと考えている。

赤土防止対策

問 畑から赤土が流出しないような対策を講じた農家の皆さんへ宜野座村堆肥を補助しているが、農家周知はどれほどまでに広がったか。

答 村長

農家周知につきましては、どれだけ進んでいるかについては把握できていないが、新規で申し込む農家も増えてきているので、少しずつ周知が図られているのではないかと考えている。

問 昨年と今年度の申請農家数、堆肥補助の実績は。

答 村長

令和2年度の実績は、30名の申請があり、15キロ詰め袋堆肥4245袋を補助している。令和3年度は、令和4年3月9日時点の実績で24名の申請があり、3810

袋を補助している。

問 配布までの期間は。

答 村長

申請から配布までの期間については申請した戸数と在庫状況、時期にもよる。堆肥センターに在庫が十分にあるときは、すぐに提供できる場合もあり、在庫がない場合でも堆肥センターに特別な事情がなければ、おおむね10日以内には提供できるものと思われる。

例



1.5m×20m=30㎡
30㎡×0.3025=9坪
対策実施面積9坪
9坪×3袋=27袋

赤土等流出堆肥補助について
対策実施面積(坪)×ぎのぎ堆肥3袋(45kg)
の補助が受けられる。

(※資料提供 産業振興課)

令和4年 第1回 1月臨時会（1月19日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第1号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第8号）について	歳入歳出それぞれ3億2千170万4千円を追加し、予算総額94億124万8千円とする。	原案可決 （全会一致）

令和4年 第2回 2月臨時会（2月15日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第2号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第9号）について	歳入歳出それぞれ1千420万6千円を減額し、予算総額94億1千545万4千円とする。	原案可決 （全会一致）
議案第3号	宜野座区放課後児童クラブ建築工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う375万1千円増	〃
議案第4号	村道前原大久保線（前原大橋）撤去工事の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う1千315万8千200円減	〃
議案第5号	長門第一橋補修工事の請負契約について	契約金額：1億1千440万円 契約の相手方：仲程土建 株式会社	〃

令和4年 第3回 3月定例会（3月8日～3月22日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第6号	宜野座村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	国の保育士・幼稚園教諭等の処遇改善事業の実施に伴い、本条例の一部を改正する。	原案可決 （全会一致）
議案第7号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算（第10号）について	歳入歳出それぞれ1億4千959万1千円を減額し、予算総額95億6千504万5千円とする。	〃
議案第8号	令和3年度宜野座村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ3千483万4千円を減額し、予算総額8億7千95万4千円とする。	〃
議案第9号	令和3年度宜野座村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出それぞれ14万9千円を減額し、予算総額5千753万6千円とする。	〃
議案第10号	令和3年度宜野座村水道事業会計補正予算（第5号）について	収益的収入額10万8千円を減額し、2億7千32万円、収益的支出額13万円減額し、2億4千952万6千円、資本的収入額84万1千円を増額し、1億2千436万円、資本的支出額496万円減額し、2億725万6千円とする。	〃
議案第11号	令和3年度宜野座村下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	歳入歳出それぞれ1千27万5千円を減額し、予算総額2億1千499万4千円とする。	〃
議案第12号	宜野座村職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	職員の分限処分のひとつとして、「降給」を新たに整備することに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第13号	宜野座村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	重点道の駅「ぎのぞ」推進協議会・宜野座村特産品アイデア応援奨励金審査委員会・宜野座村農地中間管理事業推進チーム会議の設置に伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第14号	宜野座村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第15号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第16号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	新たに社会福祉士を採用することに伴い、本条例の一部を改正する。	〃
議案第17号	海洋型健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	海洋型健康増進施設の名称を改正するため、本条例の一部を改正する。	〃
議案第18号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	施設の名称：宜野座村観光拠点施設 指定管理者：一般社団法人宜野座村観光協会 指定期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日	〃
議案第19号	宜野座村公の施設の指定管理者の指定について	施設の名称：宜野座地区地域活動拠点施設 指定管理者：宜野座村宜野座区 指定期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日	〃

議案番号	件名	概要	審議結果
議案第20号	令和4年度宜野座村一般会計予算について	歳入歳出の総額を71億7千100万円とする。 (前年比2千100万円の減)	原案可決 (賛6、反4)
議案第21号	令和4年度宜野座村国民健康保険事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を8億7千811万9千円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第22号	令和4年度宜野座村後期高齢者医療特別会計予算について	歳入歳出の総額を5千943万6千円とする。	〃
議案第23号	令和4年度宜野座村水道事業会計予算について	収益的収入を2億7千373万8千円に、収益支出を2億5千470万2千円に、資本的収入を3億1千916万2千円に、資本的支出を3億9千933万1千円とする。	〃
議案第24号	令和4年度宜野座村下水道事業特別会計予算について	歳入歳出の総額を5億6千912万5千円とする。	〃
同意第1号	宜野座村教育委員会委員の任命について	教育委員に仲地利枝子氏(松田区)を任命する。	原案同意 (全会一致)
報告第1号	村道漢那ダム2号線(中山第一橋)補修工事(その2)の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う111万2千100円減	原案報告 (全会一致)
報告第2号	村道城原東部線(安田根又橋)補修工事の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う62万9千200円増	〃
報告第3号	宜野座村防災行政無線デジタル化工事の請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う171万6千円増	〃
報告第4号	宜野座村防災情報システム整備工事請負改定契約の専決処分の報告について	工事内容変更等に伴う77万円増	〃
報告第5号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業計画書の報告について	沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告(本村での実施なし)	〃
議案第25号	令和3年度宜野座村一般会計補正予算(第11号)について	歳入歳出それぞれ1千662万5千円を減額し、予算総額95億4千842万円とする。	原案可決 (全会一致)
議案第26号	宜野座村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	国の人事院勧告に伴い、沖縄県及び他市町村の期末手当支給月数の引き下げ等を考慮し、本条例の一部を改正する。	〃
議案第27号	松田地区農業基盤整備工事(令和3年度1工区)の請負改定契約について	工事内容変更等に伴う383万200円増	〃
決議第1号	ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議(案)について	ロシア連邦が一刻も早く早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求める。	原案採択 (全会一致)

議案第20号 令和4年度宜野座村一般会計予算について

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	当真嗣信	石川幹也
内容													
・一般廃棄物収集運搬業務委託料について	可決	○	×	○	○	×	棄権	×	○	×	○	○	—

○：賛成6 ×反対4 棄権1 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

令和4年度一般会計予算の中で、「一般廃棄物収集運搬業務委託料」ごみ収集業務委託料の部分について、各議員から討論が行われ賛否が分かれた。

令和4年 第4回 4月臨時会（4月20日）で決まったこと

議案番号	件名	概要	審議結果
承認第1号	宜野座村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。	原案承認 (全会一致)
承認第2号	宜野座村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の法律等の一部改正に伴い、条例の一部を改正した。	〃
抗議決議第1号	在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議(案)について	米軍飛行訓練に対しこれまで幾度も抗議と改善要求を行ってきた。しかし、夜間の訓練や民間地域上空での飛行訓練は相変わらず続行され、村民の安心で安全、平和な日常は侵害され続けている。今回のオスプレイによる吊り下げ訓練に対し、厳重に抗議する。	原案採択 (全会一致)
意見書第1号	在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する意見書(案)について		

★意見書等に対する議員の賛否

結果と議員名	採決の結果	仲間信之	津嘉山朝政	新里文彦	照屋忠利	眞栄田絵麻	平田嗣義	山内昌慶	當眞嗣則	伊芸朝健	小渡久和	當眞嗣信	石川幹也
件名													
在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議(案)、意見書(案)について	可決	病欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成10 ×病欠1 —：議長は採決に加わらないので「—」で表示。

決議第1号

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

去る2月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国から非難が相次いでいる。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理、軍事基地の返還と跡地利用など戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。

そのような中、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返してきており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、強い憤りを覚えるものである。

また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このような自国主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自国主義を追求した武力行使が世界に波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。

よって、本村議会は、さきの大戦がもたらした先人の苦難と教訓をもとに、我が国と世界の平和と発展に資するために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く抗議すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と協調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年3月22日

あて先：ロシア連邦大統領 駐日ロシア連邦大使

在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイによる吊り下げ訓練に対する抗議決議 手交



日時：令和4年4月21日(木)

場所：沖縄防衛局

所感：村議会は、本村での飛行訓練に、幾度も抗議と改善要求をしてきたが、相変わらず改善されず歯がゆい思いである。村民の声も無視され、危険すぎる訓練に不安と恐怖を感じ怯えている。沖縄防衛局は安全確保を万全にするよう米軍側へ申し入れたという回答だったが、日米両政府はこれからどのように話し合っていくのか、話し合ってきたのかは答えてくれない。村民を危険にさらすことは断じて許せない。これからも抗議していく。

眞栄田絵麻

在沖米軍海兵隊の垂直離着陸輸送機MV-22 オスプレイによる吊り下げ訓練 に対する抗議決議、意見書

3月22日の名護湾人員吊り下げ訓練に対する抗議の声も収まらない中、4月14日午後3時から4時にかけて、オスプレイによる物資吊り下げ訓練が本村においてまたもや発生した。

宜野座村議会は、米軍機の訓練飛行に対しこれまで幾度も抗議と改善要求を行ってきた。しかし、夜間の訓練や民間地域上空での飛行訓練は相変わらず続行され、村民の安心で安全、平和な日常は侵害され続けている。執拗な巡回飛行、50メートル以下の低空飛行も頻りに目撃され「落下事故」の恐怖、危険性が増大する吊り下げ訓練も行われてきた。公開された日米合同委員会の合意事項の中には、結果として沖縄県民を愚弄し嘲笑するものがある。国際民間航空機関（ICAO）と日本の航空法上の最低安全高度規程の米軍への適用もその一例であるが、MV-22（オスプレイ）普天間配備議事録の合意事項と、現在の状況との部分的齟齬は、両政府の占領意識、差別意識に対する県民の疑念を喚起する。これは、沖縄県民と日米両政府にとって不幸なことであり、益するものは何も無い。

上記のことを指摘したうえで、宜野座村議会は村民の生命、財産、安全及び平和な生活と未来を守り、日米両政府への信頼を堅持しようとする立場から、今回のオスプレイによる吊り下げ訓練に対し、厳重に抗議し下記の事項を強く要求する。

1. 宜野座村民の命と暮らしを尊重し、「吊り下げ訓練」を中止すること。
1. 民間地上空での飛行訓練禁止を遵守すること。
1. 民家・集落に近接する離着陸帯「ファルコン」「マラード」「アウル」を即時撤去すること。
1. MV-22 配備に関する日米合同委員会合意事項を誠実に履行すること。
1. 日米地位協定を抜本的に改定し、国内法の徹底した遵守を求める。

以上決議する。

令和4年4月20日

抗議決議あて先：在日米国大使、在日米軍司令官、在沖米軍総領事、在日米軍沖縄地域調整官、第3海兵遠征軍司令官
意見書あて先：内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄防衛局長

令和3年度 政務活動費収支報告書 (令和3年4月～令和4年3月) (単位：円)

氏名	交付額	使途			合計	残余金	
		資料作成費	研修費	資料購入費			
石川 幹也	180,000				0	180,000	
当真 嗣信	180,000			43,972	500	44,472	135,528
小渡 久和	180,000			11,672	500	12,172	167,828
伊芸 朝健	180,000			44,005	12,757	56,762	123,238
当真 嗣則	180,000			11,250	6,249	17,499	162,501
山内 昌慶	180,000			10,972	4,264	15,236	164,764
平田 嗣義	180,000			77,117	100,000	177,117	2,883
眞栄田 絵麻	180,000			100,129	43,284	143,413	36,587
照屋 忠利	180,000	5,768		9,972	36,424	52,164	127,836
新里 文彦	180,000					0	180,000
津嘉山 朝政	180,000			54,400	500	54,900	125,100
仲間 信之	180,000			12,672	74,150	86,822	93,178
計	2,160,000	5,768	0	376,161	278,628	660,557	1,499,443

政務活動費とは？

政務活動費とは、議員の調査研究等に必要経費の一部として、法律・条例に基づいて交付されるものです。金額や充てることができる経費は、市町村ごとに異なります。

宜野座村では、議員1人につき、月額15,000円（年額18万円）を交付しています。また、残額については村に返金します。

■ 充てることができる経費（すべて領収証が必要）



研修費



資料購入費



事務費等

■ 充てることができない経費



選挙活動費



私的経費



名刺代



飲食目的の懇親会



政務活動費は閲覧
する事ができます。

歡喜 おめでとうございます！

全国町村議会議長会表彰、沖縄県町村議会議長会表彰

小渡久和氏(宜野座区)は町村議会議員として27年以上在職、石川幹也氏(漢那区)は11年以上在職し、地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績が認められ、表彰されました。



全国町村議会表彰を受けた小渡久和氏



沖縄県町村議会表彰を受けた石川幹也氏



玉城デニー沖縄県知事より勲章を伝達されました。

島袋 榮氏 旭日双光章を受賞

令和4年5月6日、元宜野座村議会議員 島袋 榮氏(松田区)は長年、地方議会議員としての功績が認められ、本村の元議会議員で初の受章となる旭日双光章(きょくじつそうこうしょう)を岸田内閣総理大臣より送られました。

島袋氏は7期28年に亘り在職し、本村議会議長や金武地区消防衛生組合議長として尽力しました。また議員活動だけでなく、地域のリーダーとして松田区長やPTA会長など様々な分野で数多くの活躍が認められての受章となります。今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

町村議会議員・事務局職員研修会

日時:令和4年2月25日

場所:読谷村鳳ホール

■研修内容

- ◎町村議会をめぐる最近の動向と選挙公営について
望月達史氏(全国町村議会議長会事務総長)
- ◎新型コロナウイルスの流行状況と感染対策について
高山義浩氏
(沖縄県立中部病院感染症内科・地域ケア課副部長)



議会を傍聴したいけど、議場までなかなか足を運べない方

宜野座村議会はインターネット **You Tube** で生配信しています。

宜野座村ホームページ

→ 村議会・議会中継

→ 村議会中継はこちら をクリック

宜野座村議会事務局 ☎968-8326



議会広報調査特別委員会
議長 石川 幹也
委員長 津嘉山 朝政
副委員長 仲間 信之
委員 山内 昌慶
委員 新里 文彦
※以上のメンバーで、議会だよりを編集しています。



祖國復帰50周年、米軍統治下の日本人の心を忘れず、頑張ってこられた先人に感謝します。
村民目線で、行政の業務をチエックするのが議員の責務です。
定例会では、指摘された事に、ごまかすことなく、過ちは素直に認め謝罪し、対応策を徹底して取り組む。と誠実に対応した職員に感謝を受け、日頃の業務に感謝します。
行政と議会は車の両輪の関係。One for All for All 共に頑張りましょう。
村民の皆様どんなに小さな事でも構いませんので、村や議会に対するご意見・ご要望があれば各区公民館役場に設置されている意見箱へ投稿してください。このようにお願いします。これからの我が村のために。
仲間信之

編集後記